

## 夏季休業期間のいきいき活動にかかるお願い

大阪市こども青少年局

平素はこども青少年行政にご理解・ご協力を賜り、ありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症の影響は日々拡大しております。感染症拡大予防の観点から、いきいき参加当日の朝には、検温いただき、平熱を確認いただいたうえで、また、下記の場合、いきいき活動室まで、ご連絡をお願いします。

### 記

#### 【お願い】

参加児童やご家族が感染された場合や、濃厚接触者となられた場合は、活動への参加を控えていただくとともに、

**東小路小学校 いきいき活動室（6751-4460）まで**

**ご連絡いただきますようお願いいたします。**

#### 活動休止の基準

- ① いきいき参加児童または指導員に感染が判明した場合
- ② いきいき参加児童または指導員に濃厚接触者が複数名（基本2名以上）判明した場合
- ③ 家族が濃厚接触者であるいきいき参加児童または指導員、もしくはかぜ症状のあるいきいき参加児童の人数が、当該いきいきの通常の参加人数（原則平日の平均人数）の15～20%以上となった場合

#### 活動休止の期間

いきいき活動において陽性者が出た場合、原則14日間活動休止とします。ただし、陽性者の参加状況などから、活動休止の起点日の考え方については、個々の状況等を踏まえての判断となります。また、学校をはじめとした関係機関と協議の上、活動休止期間を決定します。

安全・安心ないきいき活動を実施するため、ご理解・ご協力をよろしくお願い申し上げます。

※新型コロナウイルスについては、日々状況が変化しているため、変更が生じる場合があります。